

取り扱い説明書

e 自警ネットワーク研究会認定 監視ソフトウェア



代理 EYE Easy 1.1

目次

1. はじめに

- 1.1.ソフトウェアの使用許諾条件
- 1.2.防犯カメラ運用に関するガイドライン
- 1.3.動作環境
- 1.4.概要
- 1.5.特長

2. インストール及びアンインストール

- 2.1.インストール
- 2.2.アンインストール

3. 代理 EYE Easy の操作方法

- 3.1.監視の開始と停止
- 3.2.保存された画像の確認方法
- 3.3.動作設定
- 3.4.画面のサイズ変更
- 3.5.カメラの切り替え
- 3.6.起動方法の切り替え

4. JPGViewer の操作方法

- 4.1.画像を閲覧する
- 4.2.画像を自動的に再生する
- 4.3.特定の画像のフォルダを検索する
- 4.4.フォルダー一覧についての注意点

5. トラブルシューティング

6. おわりに

1. はじめに

1.1. ソフトウェアの使用許諾条件

e 自警ネットワーク研究会が配布するソフトウェアをご使用になるに当たって、以下の3点をご承諾ください。

(1) ソフトウェアの悪用はしないでください。

いかなる物でも悪用することは可能です。本ソフトウェアは防犯に使用することを目的に作成・頒布されていますが、例えば盗撮などに悪用される可能性もでてきます。別記の「防犯カメラ運用に関するガイドライン」は、本ソフトウェアの使用許諾条件の一部となります。これをお読みになり、これを外れる使用は決してしないでください。「防犯カメラ運用に関するガイドライン」は硬い表現で書かれていますが、要は、「悪用しないでください」ということです。また、本ソフトウェアは非常に強力ですので、悪意がなくても、結果的に他人のプライバシーを侵害してしまうこともあり得ます。そうしたことのないように、「防犯カメラ運用に関するガイドライン」では、してはならないことを厳しく規定しています。例えば、「本ソフトウェア」により得た画像(情報)を、「警察の要請に基づく犯罪捜査」以外の目的で用いる場合には、細心の注意が必要になります。

また、いくら警察から要請があったからと言って、それに応じるべきかどうかは、個々人の判断・責任に委ねられます。

(2) 無保証です。

本ソフトウェアは防犯目的に正しく動作し、有用であることを願って配布されていますが、それを保証するものではありません。

また本ソフトウェアを使用したことにより生じた損失や損害を含めた一切の効果について、研究会としても個人としても責任を負いません。

(3) 再配布はご遠慮ください。

シリアルナンバーは、登録ユーザが責任を持っ

て管理してください。本ソフトウェアは、登録ユーザのみに、使用が許諾されます。

(4) 著作権は研究会または作者に帰属します。

著作権は研究会またはソフトウェアの作者に帰属することにご留意ください。

1.2. 防犯カメラ運用に関するガイドライン

(はじめに)

今回、e 自警ネットワーク研究会が、無償公開するソフトウェアを含む防犯カメラシステムは、「相互扶助の精神で、地域の安全化に寄与したい」という気持ちを持った方々を、助けるために開発されたものです。この気持ちを共有できない方々の使用は歓迎されません。

本システムは、非常に強力なシステムであり、正しく用いれば、地域の防犯に絶大な効果をもたらすものと考えています。しかし、強力であるが故に、悪用されると社会的に大きな問題を引き起こす恐れも同時にあります。

また、悪意がなくても、本システムにより知り得た情報を、不用意に第3者に漏らしたりすると、プライバシーの侵害等、重大な結果をもたらす恐れもあります。

e 自警ネットワークが、本来の目的に沿って、世の中の安全化に貢献していくため、公開初期における現段階では、下記のように、厳格な条項を、「使用許諾条件」の一部とすることをご了承ください。

(目的)

第1条 このガイドラインは、防犯カメラ(e自警ネットワーク研究会が作成したソフト(以下「ソフト」という。)、ソフトをインストールしたコンピュータ及びカメラ等の接続機器により映像を映し出し、又は録画する装置をいう。以下同じ。)の運用に関し、防犯カメラの設置者(以下、「設置者」という。)が遵守すべき事項を定めることを目的とする。

(基本原則)

第2条 防犯カメラは、安全で平穏な地域社会を実現するため、真に犯罪、事故等の未然防止を目的として運用しなければならない。

(他人の権利等に対する不当侵害の防止)

第3条 設置者は、防犯カメラの運用に当たっては、他人の権利及びプライバシーを不当に侵害することがないように配慮しなければならない。

(映像等の管理)

第4条 設置者は、防犯カメラで撮影された映像及び記録媒体(以下「映像等」という。)の管理、保管等に十分に注意し、映像等の漏えい防止に努めなければならない。

(映像等の提供の制限)

第5条 設置者は、捜査機関の犯罪捜査に協力する場合、その他、社会通念的・法令的に正当と認められる理由がある場合を除き、映像を公開したり、または、第3者に提供したりしてはならない。ただし、いかなる場合においても、情報を提供するか否かの判断は、所有・管理者である設置者に委ねられる。(設置者は、その所有・管理する防犯カメラに対し、大きな権限を持つと同時に、大きな責任を負うことになる。)

(守秘義務)

第6条 設置者は、映像等から他人の秘密(犯罪に関わるものを除く。)を知った場合は、その秘密を第三者に漏らしてはならない。

(ソフトの提供等の制限)

第7条 何人も、このガイドラインに反し、防犯カメラを運用し、又は運用しようとする者にソフトを提供してはならない。

(運用状況の調査及び確認)

第8条

1. e 自警ネットワーク研究会は、設置者に対し、

必要に応じて防犯カメラの運用状況について、電子メール等を用いた簡単なアンケート調査を行うことができるものとする。

2. 設置者は、e自警ネットワーク研究会の実施するアンケート調査に、できうる限り回答するよう努めるものとする。ただし、設置者は、アンケート調査への回答を拒否することもできるものとする。

1.3.動作環境

Windows98/Me/2000/XP の動作する機種

1.4. 概要

代理 EYE Easy は監視ソフトウェアです。接続されたカメラの画像の変化を検出し、変化量がしきい値を越えたときのみ画像を保存します。

また、本ソフトウェアは操作の複雑化を避けるため、USB 接続のカメラ 1 台のみを起動できる仕様となっております。

撮影された画像を保存しておく日数は最大で 30 日です。保存日数を超えた画像は日付変更と同時に自動的に削除されます。ただし、保存日数を1週間以上越えた画像は自動的に削除されません。

1.5. 特長

パソコンを起動するだけで監視を開始

パソコンの起動時に、カメラを自動的にソフトも起動させ、監視を開始することが可能です。

簡単な操作方法

カメラ等の設定はほとんどありません。それゆえにパソコン初心者の方でも手軽に操作することができます。

見やすい画面

実行画面における表示を最小限にすることで、

実行画面をシンプルで見やすくしました。

2. インストール及びアンインストール

2.1. インストール

1. ダウンロードした `dairi_eye_easy_1.1_j_setup.exe` をダブルクリックして、インストーラを起動してください。
2. 「次へ」をクリックしてください。
3. 使用許諾契約書が表示されるので、同意いただける場合は「使用許諾契約の条項に同意します」を選択し、「次へ」をクリックしてください。同意いただけない場合はお使いいただけないので、「キャンセル」をクリックして終了してください。
4. ユーザ名、所属、研究会より送られてきたシリアル番号を入力し、「次へ」をクリックしてください。
5. インストール先のフォルダを指定し、「次へ」をクリックしてください。
6. 「インストール」をクリックすると、インストールが開始されます。
7. 「完了」をクリックすると、インストールは終了します。

2.2. アンインストール

コントロールパネルの「プログラムの追加と削除」からアンインストールを行ってください。

アンインストールする際には、実行画面中の「設定」、「パソコンの起動時に自動的に起動」のチェックをはずしておくようにしてください。

3. 代理 EYE Easy の操作方法

3.1. 監視の開始と停止

監視開始

代理 EYE Easy のアイコンをダブルクリックすると、下図のような実行画面が表示され監視が始

まります。

画像の変化量が設定されたしきい値を超えると画像を保存します。画像が撮られると、画面の枠が黄色に光り画面左上にカメラの画像が表示されます。

監視停止

監視中にメニューの「ファイル」「アプリケーションの終了」をクリックすると、監視が停止され実行画面は閉じられます。



通常時の実行画面



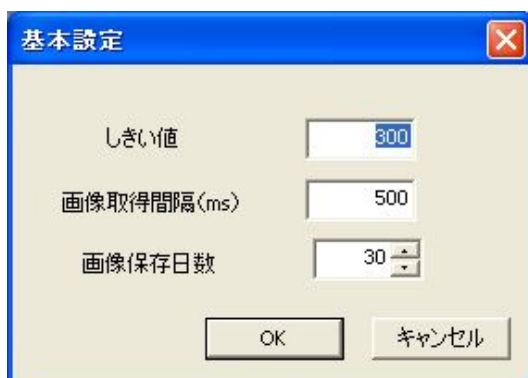
画像撮影時の実行画面

3.2. 保存された画像の確認方法

監視中に変化量がしきい値を越えると、[代理 EYE Easy] [年] [月] [日] [時間]の順にフォルダが作られ、そこに[保存番号_????年??月??日??時??分??秒].jpg の名前で画像が保存されます。[時間]フォルダは画像が 500 枚保存されるごとに新しく作成されます。

メニューの「ファイル」「取得画像を見る」をクリックすると、[年]フォルダが表示されるので、確認したい時間のフォルダを開き、画像を確認してください。

3.3. 動作設定



メニューの「設定」「動作設定」をクリックすると、基本設定ダイアログが表示されます。各値を変更して、「OK」をクリックしてください。

・ しきい値

画像の変化を検出する際のしきい値を指定します。この値が大きいくほど変化の検出がされにくく、小さいほどされやすくなります。

・ 画像取得間隔(ms)

カメラから画像を取り込む間隔をミリ秒単位で指定します。

・ 画像保存日数

撮影された画像を保存しておく日数を指定します。保存日数を超えた画像は日付変更と同時に自動的に削除されます。0 を指定すると、画像の自動削除機能は OFF になります。

3.4. 画面サイズの切り替え

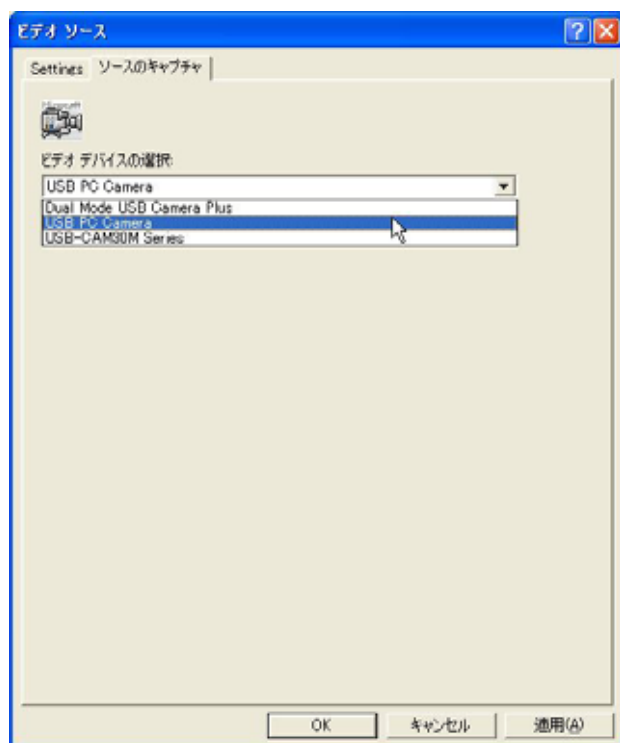


メニューの「設定」「画面のサイズ変更」をクリックすると、ビデオ形式ダイアログが表示されます。

カメラの画像の解像度を選択して「OK」をクリックしてください。解像度が高いほど、画像は綺麗になりますが、その分サイズも大きくなり、処理量も増えます。

ピクセル深度(ビット)と圧縮は、必ず”RGB 24”か”YUY 2”を選択してください。これ以外のモードには対応していません。

3.5.カメラの切り替え



メニューの「設定」「カメラの切り替え」をクリックすると、ビデオソースダイアログが表示されます。

ビデオソースダイアログの項目は製品によって異なります。

他のカメラに切り替えたいときは、「ソースのキャプチャ」タブの「ビデオデバイスの選択」から、カメラを選択して「OK」をクリックしてください。

3.6.起動方法の切り替え

メニューの「設定」「パソコン起動時に自動的に起動」をクリックすると、「パソコン起動時に自動的に起動」にチェックが有り無しが切り替わります。チェックがあれば、パソコン起動時に自動的に監視は開始され、チェックがなければ手動で監視を開始してください。

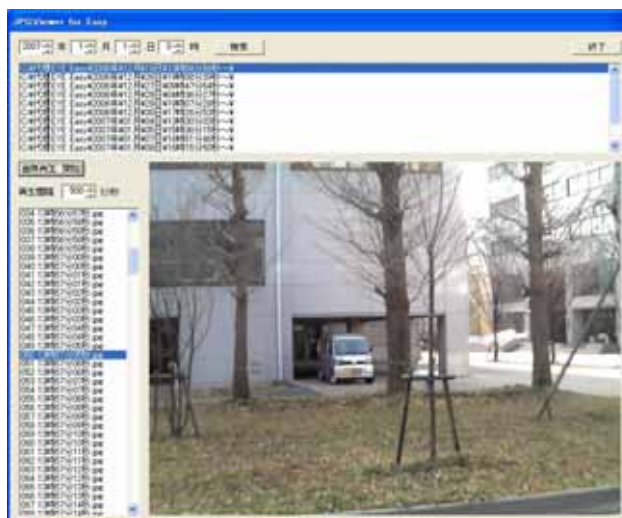
4. JPGViewer for easy の操作方法

3.2.保存された画像の確認方法より画像を確認することはできませんが、代理 EYE Easy 専用ビューアとして付属された JPGViewer を使用すればより円滑に撮影された画像の確認を行うことができます。

4.1.画像を閲覧する



JPGViewer for easy のアイコンをダブルクリックすると、下図のような実行画面が表示されます。



JPGViewer を起動すると、 に撮影された画像が保存されているフォルダの一覧が表示されます。

フォルダの一覧の中からフォルダを選択すると、 に選択されたフォルダ内の画像の一覧が表示されます。

画像の一覧の中から見たい時間の画像を選択すると、 に選択された画像が表示されます。

4.2.画像を自動的に再生する

「画像再生 開始」ボタンをクリックすると、指定された再生間隔(50 ミリ秒～5000 ミリ秒)で撮影画像が自動的に再生されます。

4.3.特定の画像のフォルダを検索する

検索したいカメラ名、年、月、日、時間を選択し、「検索」ボタンをクリックすると選択された条件に一致するフォルダが選択されます。

5. トラブルシューティング

・ **無駄な画像が多く保存されている、もしくは、画像がほとんど保存されていない**

しきい値の設定が最適ではありません。保存された画像のファイル名の最後に、保存時の変化量が記載されています。この変化量をもとに最適なしきい値を探してください。

・ **保存された画像が画像保存日数を過ぎているが自動削除されない。**

本ソフトウェアにおける画像の自動削除機能の実行日数は、画像保存日数 + 1週間となっています。自動削除機能の実行日数より以前に撮影された画像が残っている場合は手動で削除してください。

6. おわりに

e 自警ネットワーク研究会は「地域社会の安全のため、一人一人が自分の家の前を見守る。その手段として、安価なe自警システムを活用する。」というe自警ネットワークの考え方が、地域社会での討論を通じてよりよいものに昇華されながら、徐々にでも全国の地域社会に浸透していく。そして、子どもたちを地域社会がしっかりと見守ることが実現され、子どもたちの安全がよりよく確保されるようになる。こうしたことが現実のものとなることを願い、活動を続けています。

全体執筆：櫻井 亮輔

防犯カメラ運用に関するガイドライン：e自警ネットワーク研究会
桐生警察署(アドバイザー)

監修：藤井 雄作

e 自警ネットワーク研究会のメンバー

氏名	役職(役割)	所属
藤井 雄作	会長 (発起人)	群馬大学 工学部 電気電子工学科 助教授
吉浦 紀晃	副会長 (発起人) (ネットワーク技術担当)	埼玉大学 工学部 情報システム工学科 助教授
太田 直哉	理事 (画像処理技術担当)	群馬大学 工学部 情報工学科 教授
上田 浩	理事	群馬大学 工学部 総合情報メディアセンター 助教授
熊倉 繁	会員	群馬県住宅供給公社 部長、NPO 飛組 副理事長、NPO 群研 代表理事
桑原 隆能	会員	イージケイシステム(有) 代表取締役、桑原電気工事(株) 取締役営業部長
松田 秀夫	会員	イージケイシステム(有) 取締役、(有)マツダ商事 代表取締役
橋本 誠司	会員	群馬大学 工学部 電気電子工学科 助教授
山口 誉夫	会員	群馬大学 工学部 機械システム工学科 助教授
杉田 陽市	第1開発部・研究主任 (Chief Researcher)	群馬大学 大学院 工学研究科 電気電子工学専攻 修士1年生
櫻井 亮輔	第1開発部・研究副主任 (Vice Researcher)	群馬大学 大学院 工学研究科 電気電子工学専攻 修士1年生
江口 悠	第1開発部・研究員 (Researcher)	群馬大学 工学部 電気電子工学科 学部4年生
白木 慎也	第1開発部・研究員 (Researcher)	群馬大学 工学部 電気電子工学科 学部4年生
MOHAMAD SALEHUDDIN BIN SUFIAN	第1開発部・研究員 (Researcher)	群馬大学 工学部 電気電子工学科 学部4年生
長井 教博	第1開発部・研究員 (Researcher)	群馬大学 工学部 電気電子工学科 学部4年生
横手 孝	第1開発部・研究員 (Researcher)	群馬大学 工学部 電気電子工学科 学部4年生
小西崇弘	第2開発部・研究員 (Researcher)	群馬大学 工学部 情報工学科 修士2年生
群馬県警察	アドバイザー	群馬県警察本部 (生活安全部生活安全企画課 & 犯罪抑止対策実施本部) & 桐生警察署